

第153回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成18年1月25日(水) 午後2時00分～4時15分
2. 場 所 (財)福井原子力センター 2階研修ホール
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議 題
 - (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果(平成17年度 第2・四半期分)
 - (2) 原子力発電所より排出される温排水調査結果(平成17年度 第2・四半期分)
 - (3) 発電所の運転および建設状況(平成17年11月～平成18年1月)
 - (4) 美浜発電所3号機事故に関するその後の対応について
 - ①主復水配管取替工事について
 - ②事故再発防止対策の実施状況について
5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

(1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成17年度 第2・四半期分）

[県 原子力環境監視センター 吉岡所長より説明]

(2) 原子力発電所より排出される温排水調査結果（平成17年度 第2・四半期分）

[県 水産試験場 村本海洋資源部長より説明]

(3) 発電所の運転および建設状況（平成17年11月～平成18年1月）

[県 原子力安全対策課より説明]

（県議会：斉藤 環境・エネルギー対策特別委員長）

- ・資料No.3-2「運転・建設状況の概要」の中に、原子力発電所に関する情報のインターネット上への流出についての記載があるが、これらについては12月議会で説明を受け、県として情報管理の徹底を申し入れたという説明も受けた。
- ・その後、12月22日に同様の事件が発生しているが、12月22日は送電系統で事故が起きた日で、そのことの報告はあったが、この件については報告がなかった。
- ・12月9日と22日に発生した事象の詳細について説明していただきたい。

（県：森阪 原子力安全対策課長）

- ・インターネット上への情報流出が最初に判明した時、県は関西電力に対して嚴重注意すると共に再発防止の徹底を図るよう申し入れを行った。
- ・しかし、12月22日には自宅の個人所有パソコンからファイル交換ソフトを通じて情報流出が発生した。この事象は、個人所有のパソコンにファイル交換ソフトが入っており、パソコン内に業務関連情報が削除されることなく残っていたため、ウィルス感染により流出したものである。
- ・個人所有パソコンから業務関連情報を削除するという方針が徹底されていなかったことから、県としては、今度は各個人が個人所有パソコンから情報を削除したかど

うかについても確認する必要があると指摘すると共に、方針を再徹底するよう関西電力に対して改めて注意を行った。

(県議会：齊藤 環境・エネルギー対策特別委員長)

- ・ この件も含め、最近トラブルが多いなど、毎回議会で指摘をしている。
- ・ 県は、いろいろ指導を行っているが、結果からするとその指導が徹底されていないということではないのか。県民からも、議会に対して、ちゃんとやっているのかという指摘もあり、繰り返し繰り返し注意をしているだけでは、だめなのではないか。何かペナルティのようなものが必要なのではないかと思う。
- ・ 関西電力のほうからも、この点についてご説明をお願いしたい。

(県：筑後 安全環境部長)

- ・ インターネットへの情報流出については、最初に流出が判明したときに、個人所有パソコンからファイル交換ソフトを通じて流出したということで、全社員の個人所有パソコンから業務関係情報を削除するよう強くお願いをした。
- ・ 次に情報流出が発生した件は、最初に流出が判明した際に各社員にお願いして確認はしたが、ある方が1台のパソコンについては削除作業は行ったものの、他のパソコン上のある箇所の情報を削除し忘れていたことにより、その情報が流出したということである。この件を受けて、誓約書を出させるなどして個人所有パソコンからの情報削除を再徹底すること、および関西電力として社員一人ひとりについて確認するよう指導した。
- ・ このことに限らず、県が指導をした後、同様のトラブルが再発することがあるが、これは、関西電力の上層部の指導・意思が、末端まで完全に伝わっていないということではないのだろうか。このようなことが度々起こるようでは、県民からの理解を得られないということは関西電力に対して強く申しましたので、関西電力の上層部の方々は、このことについて肝に銘じておられるものと思う。

(関西電力：藤谷 副事業本部長)

- ・一度ならず二度もこのようなことを起こし、皆様にご心配とご迷惑をかけましたこととお詫びします。
- ・一度目の時には、個人所有パソコン上に業務関係情報がある場合には削除するよう周知したが、一部の社員で、削除し忘れていたということがあった。二度目の時は、パソコン上のどこにどのような情報が保存されているのかを確認した上で削除したという証拠と、個人所有パソコンに情報が保存されていないという誓約書をとった。
- ・組織として再発防止に取り組むと共に、個人の意識の中で十分に認識されていなかったことから、社員一人ひとりが自分たちがやっていることに対する影響を認識して、しっかりと取り組んでいきたい。

○議題説明

(4) 美浜発電所3号機事故に関するその後の対応について

①主復水配管取替工事について

[原子力安全・保安院 前田 地域原子力安全統括管理官より説明]

[関西電力株式会社 藤谷 原子力事業本部副事業本部長より説明]

[三菱重工業株式会社 佃 高砂製作所長より説明]

(平和・環境・人権センター：吉村特別幹事)

- ・原子力安全・保安院の資料No. 4-1 の最後に、今回と同様に刻印が不適切に書きかえられた事例について調査するとあるが、その調査状況はどのようになっているか。
- ・今回、刻印書換えが行われた配管は、美浜発電所3号機事故で一番問題の配管である。その配管を作成する過程で間違えて部品を接合し、そのまま取り付けてしまった。この責任は極めて大きい。この件について、関西電力および三菱重工業は、減俸処分などの処分は行ったのか。

(原子力安全・保安院：前田 地域原子力安全統括管理官)

- ・配管作成過程で、エルボと直管が入れ替わっていたということはあったが、現在、取り付けられている配管については、本来の部品が本来の位置に取り付けられている。もし仮に入れ替わったままであったとしても、同じ寸法で同じ材料の部品であるから、安全上直ちに問題になるとは考えていない。
- ・今回の問題は品質保証上の問題であり、ある部品がどこで作成されたか調べることが出来るというトレーサビリティ（追跡可能性）を確保するという点から対応すべき問題である。
- ・刻印の書換えに関するその後の調査については、現在進めているところであり、火力発電所においても不適切な刻印管理があったということは聞いている。しかし、現時点で、全貌はまだ把握できていない。引き続き、三菱重工業が行っている調査の結果を待ちたい。

(三菱重工業株式会社：佃 高砂製作所長)

- ・他の配管で刻印の書換えがあったかという件については、全配管の調査を実施中である。配管の接続を誤り、刻印を書き換えるということは、同じ時期に同じ配管を2つ以上作成している場合に限られる。このような場合以外には、配管を接続する際に間違いようがない。このことを踏まえ、記録等をすべて洗い出し、至近の定期検査で確認することを検討している。調査にはもうしばらく時間が必要である。
- ・処分については、品質保証上あってはならないことだということ、原子力の安全に関わることだということから、品質保証を取りまとめる品質保証部長、配管の工場製作を取りまとめる工作部長および原子力2次系事業を総括管理している原子力統括室長を1月1日付けで変えた。
- ・新しい部長の下で、気持ちも改め、今回の事例の反省と、これからの改善活動に取り組んでいるところである。

(関西電力：藤谷 副事業本部長)

- ・ 今回の刻印の不適切な取り扱いについては、品質保証上の問題であり、重く受け止めている。
- ・ 当社としては、刻印問題の再発防止対策についても、現在取り組んでいる美浜発電所3号機事故再発防止対策の29項目の中でしっかりと取り組み、品質保証上の問題を解決していくことが重要であると考えている。
- ・ 個人云々というよりも、組織としてしっかりと再発防止対策に取り組んでいきたい。

(平和・環境・人権センター：吉村特別幹事)

- ・ 議題4の参考資料中に、関西電力が行った超音波肉厚測定結果についてクロスチェックを行い、検査結果について一旦保留後、再度検査を行ったということが書かれているが、一つのことをやるにしてもこれくらい慎重に実施しなければならないと考えている。
- ・ 資料No. 3-2を見ると、昨年1年間で33件の異常事象があり、そのうち27件が関西電力であったとある。関西電力の異常事象は断トツに多い。この件については県は注意を行っており、前回(第152回)の協議会で説明があった。
- ・ 関西電力は、原子力事業本部を福井県へもってはきたが、実際現場に出入りしている人は少ないのではないか。机の上の仕事ばかりで、文章を書かせるとうまいが、現場に出て行った際に的確に判断をする、指揮をするということが出来る人は少ないのではないか。
- ・ 関西電力はもっと現場を重視して、現場に配置する人を増やし、そして、現場を熟知してもらおうということが大事ではないだろうか。こういうことから始めないと、いくら書き物が立派であってもうまく行かないと思う。

(関西電力：藤谷 副事業本部長)

- ・ 昨年7月15日に原子力事業本部を美浜町に移転させ、組織改正を行った。その際、我々としては事業本部が現場に密着した形で仕事が出来ることと、現場の支援が重

要だと考え、トータルで発電所に保守関係で約70名を増員した。

- ・我々は、やはり物を作るのは現場であるから、現場を一番大事にして、現場を強化し、支援し、しっかりと業務を進めていきたいと考えている。

○議題説明

(4) 美浜発電所3号機事故に関するその後の対応について

②事故再発防止対策の実施状況について

[関西電力株式会社 藤谷 原子力事業本部副事業本部長より説明]

(美浜町：山口町長)

- ・一昨年の事故以来、美浜発電所のさまざまな事業を推進してきた町としては、良い報道がなく遺憾に思っている。
- ・関西電力の再発防止対策については、できるだけ早く浸透させていただき、また拡大していただきたいと考えている。
- ・三菱重工業に対しては、工事事業者あるいは補修事業者としての責任だけではなく、プラントメーカーとしての責任も求められている。そんな中、刻印問題については、コンプライアンスや品質保証上、重要な問題であり、今後も様々な場面でプラントメーカーとしての責任を求めていきたいと考えている。